

徳島県告示第二百四十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和六年五月二十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

桑野土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	江口 幸次郎	江口 幸次郎	阿南市桑野町大地四八
同	井口 善雄	井口 善雄	鳥居前一 二
同	幸田 康弘	幸田 康弘	岡元二五 一
同	鎌田 美信	鎌田 美信	尾花 一
同	村上 明美	村上 明美	中富 一 四 二
同	丸山 憲男	丸山 憲男	内原町中分三
同	吉本 政記		桑野町山路九五
同	田村 幸久		紺屋七六 一
同	森 高茂		内原町竹ノ内口一九二
同	鎌田 富夫		山下五一 七
同	前山 明正		養松九
同		岡花 喜久雄	桑野町大谷六六
同		松浦 昭	大地五
同		田中 稔	内原町竹ノ内口七三一
同		成松 優一	山下五一 三
同		榎谷 利夫	榎ヶ谷六 二
監事	元山 眞樹	元山 眞樹	桑野町蛭地六三
同	森 敏彦	森 敏彦	内原町竹ノ内六
同	井口 泰司	井口 泰司	山口町末広一一 一